

岩手県大槌町及び山田町の災害廃棄物（木材チップ）の受け入れ に関する決議

昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に端を発する東日本大震災は、マグニチュード9.0という規模の大きさもさることながら、太平洋沿岸を襲った大津波の発生により被害が広範囲にわたり甚大なものとなった。

また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故の発生もあり、被害がさらに深刻化した。

この大震災が発生してから一年間が経過する中で、これまで国や地方自治体をはじめ全国各地から被災地や被災者へのさまざまな支援が続けられてきている。しかしながら、余りにも大規模であり、これまで経験したことのない震災となったため、復旧・復興対策が進められているが、その成果については限定的であり、今後長期にわたる支援が必要不可欠である。

これら地域の震災復興の大きな妨げの一つには、全体で2,250万トンもの膨大な災害廃棄物、震災瓦れきの存在が上げられており、岩手県だけでも11年分の量に達すると言われている。

現在、東海地震が叫ばれて久しい静岡県及び島田市においても、東海地震ばかりでなく、南海地震、東南海地震による三連動による大地震の発生も危惧されている中で、広範囲にわたり甚大な被害が懸念されている地域にある我々にとっても、他人事では済まされない大きく、喫緊の問題であり、自分達の身に置き換えて考える必要がある。

今回災害廃棄物の受け入れを検討している岩手県大槌町及び山田町の災害廃棄物は、伊太田代環境プラザで行われた試験溶融の結果において、島田市で観測される放射能の数値と何ら違いがないものであり、安全性が確認できるものである。

よって、本市議会は、東日本大震災で被災した岩手県大槌町及び山田町の復旧・復興を最大限に支援するため、島田市においてこの地域の災害廃棄物（木材チップ）の受け入れを積極的に進めるよう強く求める。

以上、ここに決議する。

平成24年3月15日

静岡県島田市議会